

九都県市同時発表
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

九都県市で「エスカレーター『歩かず立ち止まろう』キャンペーン」に参加します

エスカレーターは、駅や商業施設など多くの場所で日常的に利用されていますが、歩いて利用する人も多く、転倒などの事故も発生しています。

そこで、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、8月1日から9月30日まで、エスカレーターの安全な乗り方や事故防止の取組みを一体となって実施しました。

このたび、全国の鉄道事業者等が共同で実施するエスカレーターの安全利用を呼び掛けるキャンペーンに九都県市で参加しますので、お知らせします。

1 キャンペーン期間

令和2年10月26日（月）～11月30日（月）

2 実施事業者

全国鉄道事業者50社局、商業施設、森ビル、東京国際空港ターミナル、日本空港ビルデング、成田国際空港、（一社）日本民営鉄道協会、（一社）日本地下鉄協会、（一社）日本エレベーター協会、九都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）、福岡県

3 後援

国土交通省、消費者庁

4 キャンペーン内容

ポスターの掲出等

5 本市の取り組み

本市では、平成27年11月に市有エスカレーターの安全利用に関する指針を定め、市有エスカレーターを対象に、安全な利用方法を図示したPRシートをエスカレーターの乗口の床に貼付して喚起を促しています。これに加えて、以下の啓発活動を行います。

- (1) キャンペーンポスターを市有エスカレーターの乗口周辺に掲出
- (2) 市ホームページで周知

6 九都県市の取組に関する問合せ先

九都県市首脳会議首都圏連合協議会

エスカレーターでの事故防止に向けた取組検討会座長

埼玉県県民生活部消費生活課 高杉・佐々木

電話 048-830-2938

7 添付資料

キャンペーン実施事業者共同記者発表資料